

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

※水色の部分がR8.6～の変更(新設)箇所です。  
 ※灰色の部分は改正により廃止(削除)又は弥富市では使用しない部分です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ		940		
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	940単位 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	940単位 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	940単位 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	940単位 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	1,879単位 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	1,879単位 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	1,879単位 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	1,879単位 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	2,981単位 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	2,981単位 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	2,981単位 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	2,981単位 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	2,981単位 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	2,981単位 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	2,981単位 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	2,981単位 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	2,981単位 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1回につき	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	2,981単位 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1回につき	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1回につき	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1回につき	
A2	2211	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)週に1回程度の場合	9単位減算	-9	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (2)週に2回程度の場合	18単位減算	-18	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (3)週に2回を超える程度の場合	29単位減算	-29	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 ①標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		②生活援助が中心である場合 ③所要時間20分以上45分未満の場合		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	ロ 1月当たりの回数を定める場合 ②生活援助が中心である場合			1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		③所要時間45分以上の場合		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)週に1回程度の場合	9単位減算	-9	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (2)週に2回程度の場合	18単位減算	-18	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (3)週に2回を超える程度の場合	29単位減算	-29	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 ①標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		②生活援助が中心である場合 ③所要時間20分以上45分未満の場合		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23	ロ 1月当たりの回数を定める場合 ②生活援助が中心である場合			1回につき
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		③所要時間45分以上の場合		

A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		160 1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算		80
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		160
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	40単位加算		40 1月につき
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の270/1000加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の170/1000加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ	(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ	(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ	(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ	(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ	(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ	(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000加算			

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

※水色の部分がR8.6～の変更(新設)箇所です。  
 ※灰色の部分は改正により廃止(削除)又は弥富市では使用しない部分です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,438単位	1,438 1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日 単位		1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	2,896単位	2,896 1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 単位		1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	単位		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	14 単位減算	-14 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算		1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	28 単位減算	-28 1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算		1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	単位減算	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	単位減算	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	14 単位減算	-14 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算		1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	28 単位減算	-28 1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算		1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	単位減算	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	単位減算	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	300単位減算	-300 1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	601単位減算	-601	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	単位減算	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			-37 1月につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		80単位加算	80	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上グループ活動加算		180単位加算	180	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		192単位加算	192	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		40単位加算	40	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		160単位加算	160	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	120単位加算	120	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	128単位加算	128	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		384単位加算	384	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	384単位加算	384	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上及び口腔機能向上	384単位加算	384	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		栄養改善及び口腔機能向上	384単位加算	384	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	560単位加算	560	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		96単位加算	96	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	70単位加算	70
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	140単位加算	140	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	57単位加算	57
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	115単位加算	115	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	19単位加算	19
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		事業対象者・要支援2	38単位加算	38	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	80単位加算	80	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		運動器機能向上加算を算定している場合	単位加算		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	16単位加算	16 1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	4単位加算	4	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		32単位加算	32 1月につき	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	フ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算	1月につき
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算	
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000加算	
A6	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000加算	
A6	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000加算	
A6	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000加算	
A6	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000加算	
A6	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000加算	
A6	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000加算	
A6	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000加算	
A6	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000加算	
A6	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000加算	
A6	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000加算	
A6	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000加算	
A6	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000加算	
A6	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000加算	

#### 定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,007単位	定員超過の場合 ×70%	1,007	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			単位				1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	2,028単位		2,028	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			単位				
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位	1回につき			
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	単位				

#### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	ル 介護職員等特定処遇改善加算			合成単位数	算定単位		
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,007単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,007	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			単位				1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	2,028単位		2,028	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			単位				
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位	1回につき			
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	単位				

A7 短期集中型サービスコード表

サービスコード		サービスコード内容略称	算定項目	単位数	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	短期集中リハビリテーションⅠ(通所指導)・1割負担	事業対象者・要支援1・2		400単位	400
A7	1002	短期集中リハビリテーションⅠ(通所指導)・2割負担	事業対象者・要支援1・2		400単位	400
A7	1003	短期集中リハビリテーションⅠ(通所指導)・3割負担	事業対象者・要支援1・2		400単位	400
A7	1004	短期集中リハビリテーションⅠ(通所指導)・4割負担	事業対象者・要支援1・2		400単位	400
A7	1005	短期集中リハビリテーションⅡ(訪問指導)・1割負担	事業対象者・要支援1・2		300単位	300
A7	1006	短期集中リハビリテーションⅡ(訪問指導)・2割負担	事業対象者・要支援1・2		300単位	300
A7	1007	短期集中リハビリテーションⅡ(訪問指導)・3割負担	事業対象者・要支援1・2		300単位	300
A7	1008	短期集中リハビリテーションⅡ(訪問指導)・4割負担	事業対象者・要支援1・2		300単位	300

1回につき

## AF 介護予防ケアマネジメント 費用コード

費用コード	費用コードの名称	単位数	算定単位
1001	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき
1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含	742	
1003	介護予防ケアマネジメントB	221	
1004	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含	521	
1005	介護予防ケアマネジメントC	150	
1006	介護予防ケア小規模多機能連携加算	300	
1007	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算含	742	
1008	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含・委託連携加算含	1042	
1009	介護予防ケアマネジメントB・委託連携加算含	521	
1010	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含・委託連携加算含	821	
1011	介護予防ケアマネジメントC・初回加算のみ・委託連携加算含	450	
1012	新型コロナウイルス感染症への対応		
1013	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
1014	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算	438	
1015	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	434	
1016	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算	738	
1017	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含・業務継続計画未策定減算	738	
1018	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	734	
1019	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算	738	
1020	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算含・業務継続計画未策定減算	738	
1021	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	734	
1022	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含・委託連携加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算	1038	
1023	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含・委託連携加算含・業務継続計画未策定減算	1038	
1024	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含・委託連携加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	1034	
1025	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止措置未実施減算	217	
1026	介護予防ケアマネジメントB・業務継続計画未策定減算	217	
1027	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	213	
1028	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算	517	
1029	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含・業務継続計画未策定減算	517	
1030	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	513	

1031	介護予防ケアマネジメントB・委託連携加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算		517
1032	介護予防ケアマネジメントB・委託連携加算含・業務継続計画未策定減算		517
1033	介護予防ケアマネジメントB・委託連携加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		513
1034	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含・委託連携加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算		817
1035	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含・委託連携加算含・業務継続計画未策定減算		817
1036	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含・委託連携加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		813
1037	介護予防ケアマネジメントC・初回加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算		146
1038	介護予防ケアマネジメントC・初回加算含・業務継続計画未策定減算		146
1039	介護予防ケアマネジメントC・初回加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		142
1040	介護予防ケアマネジメントC・初回加算含・委託連携加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算		446
1041	介護予防ケアマネジメントC・初回加算含・委託連携加算含・業務継続計画未策定減算		446
1042	介護予防ケアマネジメントC・初回加算含・委託連携加算含・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		442
1043	介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算		451
1044	介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算・高齢者虐待防止措置未実施減算		447
1045	介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算・業務継続計画未策定減算		447
1046	介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		443
1047	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・処遇改善加算		758
1048	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・処遇改善加算・高齢者虐待防止措置未実施減算		753
1049	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・処遇改善加算・業務継続計画未策定減算		753
1050	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・処遇改善加算・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		749
1051	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・委託連携加算・処遇改善加算		1064
1052	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・委託連携加算・処遇改善加算・高齢者虐待防止措置未実施減算		1060
1053	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・委託連携加算・処遇改善加算・業務継続計画未策定減算		1060
1054	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・委託連携加算・処遇改善加算・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		1056
1055	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算・処遇改善加算		758
1056	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算・処遇改善加算・高齢者虐待防止措置未実施減算		753
1057	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算・処遇改善加算・業務継続計画未策定減算		753
1058	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算・処遇改善加算・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		749
3001	初回加算		300
3002	委託連携加算		300